

令和2年3月定例会

市長説明要旨

令和2年2月26日

山 鹿 市

本日、ここに、令和2年3月定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和2年度の市政運営に関する私の所信と主要な施策・事業の概要について申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

■本市を取り巻く経済情勢

1月時点での政府による経済見通しでは、「令和2年度は、『安心と成長の未来を拓く総合経済対策』を円滑かつ着実に実施するなど、各種政策の効果も相まって、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。この結果、実質 GDP 成長率1.4%程度、名目 GDP は2.1%程度と見込まれる。」とされていましたが、先週発表された2019年10月から12月期の GDP の速報値(季節調整値)では、物価変動を除いた実質で前期比が1.6%減、年換算で6.3%減となり、景気減速が鮮明になりました。消費税が5%から8%へ引き上げられた2014年4月から6月期ほどではないものの、消費や設備投資が大きく後退したことが影響しているようです。また、これに加え、2020年1月から3月期は、連日報道されてい

る新型コロナウイルスによる国内経済への影響が焦点になると言われており、その動向が注目されます。

一方、県内経済の見通しについては、熊本地震からの復旧・復興が確実に進んでおり、緩やかに回復しているとの総括判断がなされていますが、国内経済の影響を過少評価することはできないと思っております。

いずれにしましても、消費税増税による消費者マインドの動向を注視するとともに、米中の貿易摩擦の行方、中国や東南アジアからのインバウンド需要の動き、TPP の発効による農畜産物等の価格競争などには、特に留意する必要があると考えております。

■ 市政運営方針

それでは、令和2年度の市政運営の基本的方針についてご説明します。

令和2年度は、第1期総合戦略で重点的に取り組んでまいりました「新シルク蚕業構想」「菊鹿ワイナリー構想」「山鹿灯籠ジャパンプランド構想」を次の段階へ引き上げるとともに、「菊池川流域の日本遺産」の取組を加えた「スリープラスワン戦略」として、関係部署や機関、団体等とも連携しながら一体的に推進することといたします。これにより、本市の持ち味である農業・観光・歴史文化の結びつきが一層強まり、地域経済の好循環

を生み出すことで地方創生の効果をより確かなものにしたと考えております。なお、この取組につきましては、昨年経済部内に設置した「ふるさと未来総室」に担わせることとします。

また、第2期山鹿市総合戦略につきましては、「『ひと』と『しごと』を集め、持続可能な『まち』をつくる」を基本理念として、「人口政策」と「経済政策」の両面から、(1)地域の未来を支える人材の育成・確保、(2)移住定住の促進、(3)市民共生のまちづくり、(4)広域・施策間連携、(5)安心して子育てできる環境づくり、(6)地域産業の磨き上げと競争力強化、(7)新たな交流の促進、(8)食・農・観のステップアップチャレンジの8施策に取り組んでまいります。

以上のような施策を確実に進めながら、本市の第2次総合計画に掲げる将来都市像である「人輝き飛躍する都市 やまが」づくりに挑み続けたいと考えております。

■ 予算編成の考え方

続きまして、令和2年度の予算編成方針について、ご説明申し上げます。

本市の財政は、歳入面では、市税や地方交付税等の主要一般財源の確保が年々厳しくなる中、歳出面は、社会保障関係費や地方債の償還

費、会計年度任用職員制度への移行による人件費の増加など、義務的経費の増嵩が見込まれます。これに経常的経費が加わり、財政運営をいっそう難しくしていくものと思われま

す。これらを念頭に、令和2年度予算は、経営資源の効率的活用、選択と集中をより徹底しつつ、

- ① 地域資源を生かした新たな産業の育成・発展
- ② 賑わいと活気あふれる商業・観光業の振興
- ③ 市民が安心して住み続けられる環境づくり
- ④ 基礎的生活基盤の最適整備
- ⑤ 山鹿が誇る産業、文化の世界への発信

の5点に関わる施策・事業に重点配分いたしました。

その結果、一般会計予算の総額は、299億9300万円となり、これに7特別会計と3企業会計を合わせますと、純計で 496億3443万1千円となっております。

■重点的に取り組む施策

それでは、ただ今申し上げました予算編成方針に基づき、「3本の柱」ごとに令和2年度で重点的に取り組む施策の概要について、ご説明いたします。

まず、第1の柱「人を創る」についてであります。

① 生きる力を育む質の高い授業の推進

ICT を活用した授業の推進を図るため、概ね各学校3クラスに1クラス分と教師用のタブレット端末を配備します。また、操作指導や授業のサポートに当たる ICT 支援員を5校に1人配置します。

② 良好な教育環境で育む山鹿の子ども

児童・生徒に安全な教育環境と良好な学校生活の場を提供するため、八幡小学校敷地内の急傾斜地の安全対策を実施するとともに、市内全小中学校の校舎内トイレを洋式化いたします。

③ 市議会及び執行部へのペーパーレス会議システム及びタブレット端末の導入

会議の電子化等による議会運営や行政事務の効率化・迅速化のほか、環境保護を進めるため、ペーパーレス会議システムの導入とともに、市議会議員と管理職にある行政職員にタブレット端末を配備します。

④ 移住定住支援事業

市外からの移住定住希望者を支援する新たな総合窓口を旧来民郵便局に設置します。ここを拠点として、民間事業者や団体とも連携を図りながら、住まいや就業など生活に関する相談等に対応しつつ、将来、地域の担い手となる人材を増やし、地域の活性化につなげてまいります。

次に、第2の柱「経済を創る」についてであります。

① 農産物販売促進・6次産業化の支援

農業者の所得向上と農業の活性化を図るため、今後需要が見込まれる沖縄県宮古島市との交流を通して、市場の確保と販路拡大に取り組みます。さらに、日本遺産認定の追い風を受け、「米」を中心とした農産物の消費拡大を図ります。

また、菊鹿ワイナリー、新シルク蚕業の新たな魅力創造に向け、集客強化やブランド化を図る取組を支援してまいります。

② 観光戦略プロモーション事業

引き続き、「福岡都市圏を重点ターゲットとした戦略的プロモーション」を展開し、市外から「ヒト、モノ、カネ」を呼び込み、地域経済の活性化につなげてまいります。

また、オリンピックイヤーである今年は、国内外に向けて「山鹿」を発信できる大きなチャンスでありますので、より有効な手段で PR に努めてまいります。

③ 豊前街道の歴史的まちなみ再生プロジェクト

豊前街道沿いの歴史的景観の保全と商業・観光・農業が連携した賑わいづくりを目指し、空き家・空き店舗の改修費用を助成するとともに、開業した店舗に対する家賃補助を引き続き行います。

④ 店舗改装等魅力向上支援事業

これまでの空き店舗対策や宿泊施設への支援に続き、市内の事業者を活用して店舗の魅力向上に取り組む商業者を支援する事業を開始します。これによって投資需要が活発になり、経済の好循環を支える力となることを期待しております。

最後に、第3の柱「住み続けたいまちを創る」についてであります。

① 防災行政無線再整備事業

現在、防災行政無線がアナログ方式である山鹿地域と鹿本地域について、今年から2か年をかけてデジタル方式に移行することで、市全域が統一され、親局との双方向通話やデータ通信などが可能となり、通信用途が広がります。

② 子育て世代包括支援センター

少子化や児童虐待等の課題に対応するには、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない支援が必要です。そのため、母子保健事業と子ども子育て支援法に基づく利用者支援事業を一体的に行う組織体制として、健康福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置します。

③ 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の構築

社会情勢の変化等により福祉ニーズも多様化・複雑化する中、日常生

活で複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援を行う「総合相談窓口」を福祉課内に設置します。

④ 国土強靱化への着実な対応

災害に強い安心・安全なふるさとやまがを創り上げるため、あらゆるリスクを見据えたうえで、平時から大規模自然災害等に対して備え、市民の生命・身体・財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に復旧・復興できるよう、本市における国土強靱化を着実に進めてまいります。

■その他の重要事業

以上、3本の柱に掲げる重点施策のほかに、以下の重要事業にも取り組んでまいります。

- 実施設計を終えた鹿北消防分署を現在の場所で建て替えるとともに、東消防分署については、来年度の建て替えに向けて基本設計・実施設計等に着手します。
- 将来の資源ごみ処理体制を見据えて、資源ごみ等の中継施設に係る基本設計と処理収集体制の準備を進めます。
- 下水道事業の広域化・共同化に向け、広域行政事務組合で処理している「し尿」の受入れ、及び三玉東部、梶屋、川北の3つの農業集落排水処理区を公共下水道に接続するための計画を策定します。

○若者の市内就職率の向上を図るため、企業・学校・行政が一体となり、地元高校生を対象に、地元企業の概要や魅力等を紹介する企業ガイダンスを開催します。

○令和2年度は、第2次山鹿市総合計画のスタートから5年目となりますので、前期5年間の取組を検証し総括したうえで、後期5年間を見据え必要な見直しを行ってまいります。

■結びに

以上のとおり、令和2年度の市政運営や予算編成に当たっての、私の基本的な考え方と施策・事業の概要について申し上げました。

さて、今年4月1日には、来民小、稲田小、中富小の3小学校を統合した「鹿本小学校」が開校します。今後は、令和の時代とともに、児童や保護者、先生方によって新たな歴史と伝統が築かれていくことを願っております。

また、5月7日には、「東京2020オリンピック」のシンボルである聖火が、国道325号の鹿本高校入口付近からさくら湯前までの約2キロの区間で、14名のランナーによってリレーされます。この機会に56年ぶりの聖火リレーの感動を多くの市民の皆様味わっていただき、沿道から大きな声援を送っていただければ幸いです。

このように、今年度は、「夢」と「希望」にあふれる「ふるさとの未来」を志向し、新時代「令和」のスタートダッシュを切る覚悟で、市政運営に当たってまいりたいと思っております。

本日から17日間にわたりご審議いただきます議案は、条例15件、予算15件、財産の貸付1件、市道路線の廃止及び認定1件、人事案件3件、その他1件の計36件と報告1件でございます。

これらの諸議案の内容につきましては、担当職員が説明いたしますので、ご審議のうえ、なにとぞご議決を賜りますようお願い申し上げます。